

労審発第 1540 号  
令和 5 年 11 月 17 日

厚生労働大臣  
武見 敬三 殿

労働政策審議会  
会長 清家 篤



令和 5 年 11 月 17 日付け厚生労働省発基安 1117 第 2 号をもって諮問のあった  
「労働安全衛生規則及びボイラー及び圧力容器安全規則の一部を改正する省令  
案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和5年11月17日

労働政策審議会  
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会安全衛生分科会  
分科会長 高田 札子

「労働安全衛生規則及びボイラー及び圧力容器安全規則の一部を改正する  
省令案要綱」について

令和5年11月17日付け厚生労働省発基安1117第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。